

医療法人の事業報告書等の届出事務の電子化関係Q&A

整理番号	質問	回答
1	担当者のメールアドレスや連絡先は、個人の私用アドレスや携帯電話番号でも良いですか。	良いです。
2	担当者は事業報告書等の作成・提出を委託している者でも良いですか。	当該医療法人の意向により委託者をもって担当者とするのであれば差し支えありません。
3	アップロードによる届出を希望しない医療法人に対しても、G-MISのライセンスは払い出されるのでしょうか。	令和4年度以降、医療法人の事業報告書等の届出はG-MISを利用した届出が可能になり、今後はデジタル化を進めて行くため、この方法に移行していきたいと考えております。その点、ご理解頂いた上で、G-MISのライセンス（ID）はアップロードによる届出を希望する医療法人から払い出す予定です。
4	今回の調査でアップロードによる届出を希望した医療法人に対しては、どのような手続きが行われるのでしょうか。	今回の調査でお配りした調査票（医療法人リスト）の情報をG-MISのマスタに登録して、医療法人の事業報告書等が届け出られるライセンスを払い出します。（専用のライセンスとなるため、その他の機能は使用できません。） 具体的には、令和4年4月以降、G-MIS事務局から医療法人にライセンス情報が記載されたはがきを送付します。
5	現時点ではアップロードによる届出を希望しない医療法人が、今後、希望した場合はどうなるのでしょうか。	今回の調査でお配りした調査票（医療法人リスト）について、3月末までの間何時でも更新を受け付ける予定です。3月末までに受け付けたものは、4月以降G-MIS事務局から医療法人に順次、はがきによりライセンス情報を送付します。また、医療法人リストは4月以降も定期的に更新頂く予定であり、新設医療法人を含めて、新たにアップロードによる届出を希望する法人は、リスト更新時に反映いただき、当室提出先（iryuhoujin@mhlw.go.jp）まで送付してください。後日、G-MIS事務局から医療法人にはがきによりライセンス情報を送付します。
6	G-MISとはどのようなシステムでしょうか。アップロードによる届出のメリットはどのようなものがあるのでしょうか。	G-MISは新型コロナウイルス感染症対策として、国・自治体と全国の医療機関（約38,000）が、病院の病床や医療スタッフの状況、受診者数等の情報を共有しています。このG-MISを行政手続のデジタル化を推進する観点から、発展的に活用し令和4年4月以降、医療法人が事業報告書等をアップロードによって届出を可能とする予定です。紙媒体のやりとりによる郵送などが不要になるほか、必要な修正等もG-MIS上で行うことができるようになります。
7	具体的にどのような形でアップロードするのでしょうか。	医療法人がG-MIS上でアップロード用の様式（事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書（いずれもExcel）、監事の監査報告書（Word）等）をダウンロードしていただき、これに医療法人が記載いただき、G-MISにアップロードいただけます。都道府県は内容を確認の上、承認すると届出が完了し、その旨が医療法人担当者のメールアドレスに通知されます。
8	G-MISに届け出られたデータはどのように活用されるのでしょうか。	G-MISに届け出られたデータについては、データそのものの他、事業報告書上の主な情報、貸借対照表、損益計算書がCSVファイルで医療法人ごとに抽出することができるようになる予定ですが、詳細は追ってお知らせします。
9	スマートフォンやタブレットで書類を提出できますか。	事業報告書等提出画面はスマートフォン、タブレットに対応しておりません。パソコン（インターネットエクスプローラー以外のブラウザ）からの操作をお願いいたします。
10	提出様式を作成しようとしたところ、すでに今年度の提出データは作成済みというメッセージが表示されます。	事業報告書等の提出様式は年度当たり1件のみ作成することができます。すでに今年度の提出様式を作成済みであれば、そちらをご利用ください。当年度のを未作成の場合は、入力した内容を再度ご確認ください。
11	事業報告書や貸借対照表などのファイルがアップロードできません。	G-MIS上で配布しているフォーマットをご利用いただくようお願いいたします。また、当フォーマットのファイル名やシート名を変更した場合に同様にアップロード時にエラーが発生しますので、それらの変更は行わないようご注意ください。
12	アップロードしたファイルの更新ができません。	提出様式をすでに提出済みの場合、アップロードした書類の更新ができませんので、「取戻し」をクリックした上で、再度ファイルの更新を実施してください。
13	事業報告書等の提出様式を提出できません。	事業報告書や貸借対照表など必要なファイルを全てアップロードした後、提出いただくようお願い致します。アップロードするファイルにつきましては、G-MIS上で配布しているフォーマットをご利用いただくようお願い致します。なお、従前よりExcelやWordのファイルを作成していた場合についても、G-MIS上で配布しているフォーマットに転記しアップロードをお願い致します。
14	提出した様式の取戻しができません。	都道府県による提出様式の承認がされた後は取戻しができませんのでご注意ください。
15	正しいユーザ名（ログインID）を入力したが、IDが誤っているとメッセージが表示されます。	はがきで通知したユーザ名（ログインID）（英字2桁と数字6桁）のみを入力いただくようお願い致します。

整理番号	質問	回答
16	ログインIDの統合申請（医療機関アカウントで医療法人業務を行えるようにする申請）を行いました。医療法人アカウントでログインしても申請が届いていません。	医療法人アカウントのユーザ名（ログインID）を誤って入力した可能性がございます。 入力を行った医療機関アカウントで再度ログインを行い、申請の取り下げを実施してください。
17	申請していないログインIDの統合申請が届いています。	自法人に対して、別法人のユーザが誤ってログインIDの統合申請（医療機関アカウントで医療法人業務を行えるようにする申請）を送信した可能性がございます。 G-MIS事務局にご連絡いただいた上で、送信元のユーザが申請の取り下げを実施するまで該当の申請には触れないようお願い致します。
18	過去年度分の提出様式を作成し、G-MISを用いて提出することは可能ですか。	すでに書面により提出済みの過去年度分の事業報告書等を改めてG-MISを用いて提出いただくことは不要です。
19	提出した事業報告書等は、いつまで取戻しを行うことが可能ですか。	各都道府県の担当者により承認または差戻しをされるまでは取戻しを行うことが可能です。
20	未來年度分の提出様式を作成し、G-MISを用いて提出することは可能ですか。	未來年度の提出画面を誤って作成した場合は、G-MIS事務局へ問い合わせいただくようお願い致します。
21	事業報告書等に医療法人番号を入力する必要はありますか。	医療法人番号は都道府県で付している整理番号となり必ず入力していただく必要があります。 医療法人番号はG-MISログイン後のホーム画面右上の「医療法人マスタ」にて確認していただくことが可能です。
22	事業報告書等を提出する際に「新規」ボタンを押して出てきた基本情報の「自」欄及び「至」欄はいつの日付を入力すればよいですか。また、「決算期」欄はいつの日付を入力すればよいですか。	アップロードする事業報告書等の会計年度の開始日及び終了日を入力してください。例えば会計年度が2021年4月1日（令和3年4月1日）開始、2022年3月31日（令和4年3月31日）終了の場合は、「自」2021/04/01、「至」2022/03/31を入力して頂きます。誤った会計年度で作成してしまった場合は整理番号14のとおり。
23	損益計算書の「合計」欄に計算式が設定されているが、千円単位で入力した計算結果と円単位で計算した結果が端数処理方法により差が生じる場合の取り扱いはどうすればよいですか。	貸借対照表及び損益計算書の「合計」欄について、端数処理方法により計算結果に差が生じることは差し支えありませんので、千円単位で入力した計算結果にて提出してください。